

第2号様式【事後審査型】

入札公告

揖斐総合庁舎本館棟耐震性能向上工事に関する一般競争入札公告

揖斐総合庁舎本館棟耐震性能向上工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成29年3月17日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- 工事番号 管工第29-5号
工事名 揖斐総合庁舎本館棟耐震性能向上工事
(電子入札対象案件)
- 工事場所 揖斐郡揖斐川町上南方 地内
- 工事概要 本館棟 鉄筋コンクリート造5階建て 延べ面積4,235.91㎡の改修
- 工期 契約日から平成30年1月31日
- 予定価格 285,217,200円(消費税及び地方消費税を含む)
- 低入札調査基準価格 有(失格判断基準 有)
- 最低制限価格 無
- 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)の試行工事です。
- 本工事は、平成29年第1回岐阜県議会定例会において、予算議決されなかった場合は、入札の執行を延期または取りやめることがあります。なお、これに伴い損害が生じた場合にあっては、県はその損害について一切負担しません。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定(建築工事業)	
構成員の業種及び総合点数	建設業法に規定する建築工事業に係る岐阜県建設工事請負者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が790点以上であること。
施工実績に関する条件	平成13年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、完成引渡しの済んでいる以下の工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。)。 なお、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事、及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものに限る)のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績

評定の評定点が65点未満であるものを除く。

・完成引き渡しの済んでいる、工事費（税込み）が、14,300万円以上の建築一式工事（新築、増築、改修を問わない）

配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成29年6月13日）までには専任で配置できること。

- ア 一級建築士又は1級建築工事施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。
- イ 平成13年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建築物の建築一式工事（新築、増築、改修を問わない。）の元請人として工事費（税込み）が、14,300万円以上の監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。

ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率20%以上のものに限る。）

事業所の所在地に関する条件

入札公告共通事項【事後審査型】別表1に示す西濃圏域内に岐阜県建設工事請負者等入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等

- (1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
遠藤建築設計事務所
- (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。
 - ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 - ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

※同等以上の資格を有する者：建設業法第15条第2号ハの規定により、国土交通大臣が同号イに掲げるものと同等以上の能力を有すると認める者

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県都市建築部公共建築課 管理調整係	058-272-1111 (内線3655・3656)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県都市建築部公共建築課 県有施設耐震対策係	058-272-1111 (内線3665)	岐阜県庁8階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成29年 3月17日(金) 午前9時から 平成29年 4月12日(水) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課による閲覧
質問の受付	平成29年 3月17日(金) 午前9時から 平成29年 4月 3日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成29年 4月 7日(金) 午前9時から 平成29年 4月11日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による閲覧
入札参加申請	平成29年 3月17日(金) 午前9時から	電子入札システムによる

技術資料の提出	平成29年 3月27日(月)午後4時まで	※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課まで持参 (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成29年 3月29日(水)まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成29年 4月10日(月)午前9時から 平成29年 4月11日(火)午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成29年 4月12日(水) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁8階 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成29年 4月13日(木)午前9時から 平成29年 4月14日(金)午後4時まで	別記様式2を工事担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適合通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ②技術資料で示された実績等により最大19.5点の加算点を与えます。
- ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

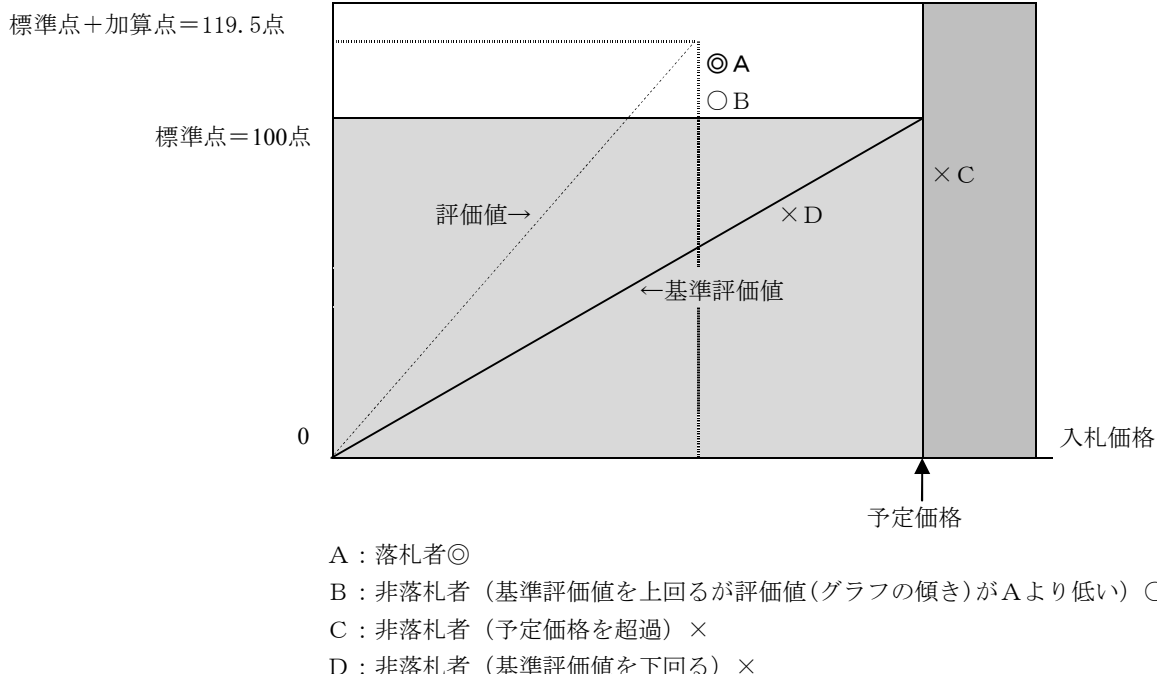
評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 最低限の要求要件 (標準案の条件) を満たすこと。(標準点以上)
- 評価値 ≥ 基準評価値 (a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：(ア) 施工能力に関する事項

(イ) 企業能力に関する事項

(ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項

(エ) 地域要件に関する事項

②評価指標：(ア) 安全対策、主要資材、環境配慮により評価

(イ) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴により評価

(ウ) 同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価

(エ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、応急危険度判定士の登録者数、新分野活動、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

①標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

評価項目と配点

小項目	評価項目	必須	選択※	方式	簡易型
					①
施工能力	工程管理				
	安全対策	○			1.5
	主要資材		○		1
	品質管理				
	環境配慮	○			1
	技術所見				—
企業能力	工事成績評定点	○			2
	施工実績	○			1
	スタッフ数	○			1.5
	職歴	○			1
能技 力術 者	施工経験	○			1
	保有資格	○			1
	継続教育	○			0.5
地域要件	営業拠点	○			1
	災害協定参加等	○			2
	ボランティア活動	○			1
	近隣地域施工実績	○			1
	応急対応士の登録数	○			1
	新分野活動	○			1
	県内企業の活用率	○			1
計					19.5

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故等防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1.5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	0

		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	▲1.5
主要資材	県内での調達奨励 【主要資材：鉄筋(D10-D16)、鉄骨※1、生コンクリート】	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	1
		主要工事材料の岐阜県産調達に努力	0
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 【岐阜県発注の建築一式工事に限る】	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事 施工実績	平成13年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものに限る。)のみ対象) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事※2の実績あり	1
		類似工事※3の実績あり	0.5
		実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数 【国家資格：一級建築士、一級建築施工管理技士】	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無 【建築一式工事に限る】	部長表彰歴あり	1
		現職職員の長(公共建設主任、公共建設長及び主任長を含む)による表彰歴あり	0.5
		表彰歴なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事 施工実績	平成13年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人	同種工事※2の実績あり	1
		類似工事※3の実績あり	0.5
		実績なし	0

	が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものに限る。)のみ対象 (現場代理人としての実績を含む) ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない。		
保有資格	主任(監理)技術者の保有する資格	1級建築施工管理技士かつ一級建築士	1
		1級建築施工管理技士又は一級建築士	0.5
		上記以外	0
継続教育(CPD)の取組状況	直近2か年度の建築関係の団体が発行するCPDの単位取得 単位=ユニット	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	揖斐川町内に本店あり	1
		西濃圏域内(揖斐川町内を除く)に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定に限る)に参加あり 又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定を除く)又は岐阜県内町村との協定に参加あり 又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動	直近1か年度の活動の有無	揖斐川町内での実績あり	1
		西濃圏域内(揖斐川町内を除く)での実績あり	0.75
		岐阜県内(西濃圏域内を除く)での実績あり	0.5
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	平成13年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 (国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事、岐阜県の独立行政法人が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものに限る。))のみ対象	揖斐川町内での実績あり	1
		西濃圏域内(揖斐川町内を除く)での実績あり	0.75
		岐阜県内(西濃圏域内を除く)での実績あり	0.5
		岐阜県内での施工実績なし	0
応急危険度判定士の登録者数	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	5名以上	1
		2名以上5名未満	0.5
		2名未満	0
新分野活動	直近2か年度の新分野活動実績の有無 (岐阜県内での活動に限る)	新分野活動実績あり	1
		新分野活動実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況 (元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

※1 主要資材：鉄骨(ブレース架構を構成する部材とし、県内の鉄骨加工工場から調達したものに限る。)

※2 同種工事：工事金額(税込み)が28,600万円以上の建築一式工事(新築、増築、改修を問わない)
(共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。)

※3 類似工事：工事金額(税込み)が21,500万円以上の建築一式工事(新築、増築、改修を問わない)
(共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。)

5 落札者の決定

評価値及び落札者の決定（簡易型で入札参加者が7者の例）

入札者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ① ②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④×1 ,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	5
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	6
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1 (落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

責任の所在とペナルティ

(簡易型① ② 地域型の場合)

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札時に付与した加算点の再計算を行い、成績評定を減点するものとする。

$$8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

α : 当初の加算点 (主要資材、技術所見、県内企業の活用率の加算点)

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点 (主要資材、技術所見、県内企業の活用率の加算点)

(最大値8点は、工事成績採点の考査項目別運用表別紙-2 8法令遵守等の文書警告相当の減点値)